

「第 133 回国税委員会、第 116 回あるべき税制委員会合同会議議事録（文責森信）」

2021 年 9 月 6 日、経済産業省から、令和 4 年度経済産業省税制改正要望と「デジタル経済化における国際課税研究会中間報告」について説明を受け、議論しました。資料は別添です。

説明や皆さんからの議論の概要は以下のとおりです。

（税制改正要望について）

- ・オープンイノベーション促進税制は、スタートアップ企業への出資に対する所得控除を認める、大変異例な措置で、これを拡充しながら延長したい。事業会社のスタートアップ企業への実例も出始めており、内部留保活用という意味合いもある。
- ・5G 投資促進税制については、基地局の建設に資金が必要ということもあり、延長・拡充を要望している。
- ・わが国の成長戦略を抜本的・包括的に考えた上で、どのような税制が必要か、あらためて考える時期に来ているのではないか。

（デジタル経済下における国際課税研究会 中間報告書について）

- ・報告書は、法人税制の将来像にも触れており、大変読みごたえがある。
- ・報告書の「ピラー1に関する国際合意が早期に多国間条約として具体化され、早期に発効することが望ましい・・・万が一、ピラー1の詳細への合意と早期の発効が難しい場合、国内で生み出された付加価値に応じた適切な課税が確保できず、企業間の競争環境が不公平なままとなってしまうことが問題となる。また・・・国際的な合意が実現するまでの過渡的な措置として、日本として適切な具体的対応について検討を深めていく必要があるとの意見があった。」という部分は、大変ユニークな記述だ。
- ・報告書は、仕向け地主義法人税などについても触れている。

などです。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。